

12月定例会において賛否の分かれた表決結果一覧

○：賛成 ●：反対

|   | 中澤 功史 | 埴田 裕之 | 高野 佳美 | 高澤 幹 | 福島 丘泰 | 後藤 弘一 | 反町 英孝 | 板倉 正和 | 田村 なつ江 | 田中 猛夫 | 山内 崇仁 | 田邊 寛治 | 安力川 信之 | 加藤 幸子 | 茂木 弘伸 | 須田 勝 | 望月 昭治 | 角田 喜和 |                     |
|---|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|-------|-------|------|-------|-------|---------------------|
| 市長提出議案第96号<br>(通学バス条例の一部改正)               | ○     | ●     | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ●      | ●     | ●     | ●     | /      | ○     | ○     | ●    | ●     | 遅刻    | 可否同数により<br>議長裁決にて可決 |
| 市長提出議案第101号<br>(水道事業給水条例の一部改正)            | ○     | ●     | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ●      | ●     | ●     | ●     | /      | ○     | ○     | ●    | ●     | 遅刻    | 可否同数により<br>議長裁決にて可決 |
| 議員提出議案第10号<br>(議案第101号に対する附帯決議)           | ○     | ●     | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ●      | ●     | ●     | ●     | /      | ○     | ○     | ●    | ●     | 遅刻    | 可否同数により<br>議長裁決にて可決 |
| 市長提出議案第104号<br>(一般会計補正予算(第7号)<br>に対する修正案) | ●     | ○     | ●     | ○    | ●     | ●     | ●     | ●     | ○      | ○     | ○     | ○     | /      | ●     | ●     | ○    | ○     | 遅刻    | 可否同数により<br>議長裁決にて否決 |
| 市長提出議案第104号<br>(一般会計補正予算(第7号))            | ○     | ●     | ○     | ●    | ○     | ○     | ○     | ○     | ●      | ●     | ●     | ●     | /      | ○     | ○     | ●    | ●     | 遅刻    | 可否同数により<br>議長裁決にて可決 |
| 議員提出議案第12号<br>(議長の不信任決議)                  | ●     | ○     | ●     | ○    | ●     | ●     | ●     | /     | ○      | ○     | ○     | ○     | 除斥     | ●     | ●     | ○    | ○     | ●     | 可否同数により<br>議長裁決にて否決 |

※安力川議長は表決には参加せず、可否同数の場合のみ裁決します。

※議員提出議案第12号(議長の不信任決議)における板倉副議長は、除斥となり退出した安力川議長に代わって議長職を務めたため、表決には参加していません。なお、当議案における議長裁決は、議長職を務めた副議長による裁決です。

議案概要

|   |   |
|---|---|
| 市長提出議案第96号<br>(通学バス条例の一部改正)               | 通学バスの運行区間及び利用対象者の見直しに伴い、所要の改正をしようとするものです。   |
| 市長提出議案第101号<br>(水道事業給水条例の一部改正)            | 水道事業経営の安定化を図るため、所要の改正をしようとするもので、平均的な使用水量での料金で約17～18%の値上げとなります。  |
| 議員提出議案第10号<br>(議案第101号に対する附帯決議)           | 上記料金改定にあたり、動力費削減・未収金の回収の徹底をはじめとするより一層の経営努力、料金改定の影響を大きく受ける世帯あるいは事業者に対する格別の配慮を講じることを強く求めるものです。<br>※附帯決議：議会が議案を可決した際に、その議案の施行等に対する議会としての意思を表明するものとして行う決議のことで、法的拘束力を有するものではありません。                   |
| 市長提出議案第104号<br>(一般会計補正予算(第7号)<br>に対する修正案) | 補正予算のうち、古巻公民館建設予定地の鉄鋼スラグ等撤去費に係る予算1億2566万4000円を全額減額しようとし、議員から提出されたものです。<br>提出理由は、古巻公民館の汚染土壌等の除去・搬出費用をいったん税金で負担し、後からスラグ排出事業者に負担を求めることは、財政の健全な運営・合理的な基準による予算編成とはいえず、地方財政法第2条及び第3条の規定に反するためとされています。 |
| 市長提出議案第104号<br>(一般会計補正予算(第7号))            | 上記修正案が否決となったため、鉄鋼スラグ等撤去費を含む市長提出議案原案に対し表決を行うものです。  |
| 議員提出議案第12号<br>(議長の不信任決議)                  | 上記通学バス条例の一部改正と一般会計補正予算(第7号)の修正案の表決における可否同数時の議長裁決の際、議長が委員会審査結果を尊重せず、議長として信任できないとの理由で、議員から議長不信任決議が提出されたものです。  |